

公布した規則一覧

令和8年

公布 番号	規則名
53	杉並区職員の退職管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
54	杉並区都市計画法開発行為等の規制に係る施行細則の一部を改正する規則
55	杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則の一部を改正する規則

杉並区職員の退職管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年4月28日

杉並区長 岸 本 聡 子

杉並区規則第53号

杉並区職員の退職管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

杉並区職員の退職管理に関する条例施行規則（平成28年杉並区規則第78号）  
の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「、区役所の門前掲示場への掲示」を削る。

附 則

この規則は、令和8年5月1日から施行する。

杉並区都市計画法開発行為等の規制に係る施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年4月28日

杉並区長 岸 本 聡 子

#### 杉並区規則第54号

杉並区都市計画法開発行為等の規制に係る施行細則の一部を改正する規則  
杉並区都市計画法開発行為等の規制に係る施行細則（平成12年杉並区規則第122号）の一部を次のように改正する。

第9条を次のように改める。

（工事完了公告の方法）

第9条 省令第31条に規定する工事の完了の公告は、杉並区のホームページに掲載し、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。）を利用して公衆が閲覧することができる状態に置く措置をとることにより行うものとする。ただし、区長が必要と認めるときは、当該措置に代えて杉並区役所の門前掲示場に掲示して行うことができる。

附 則

この規則は、令和8年5月1日から施行する。

杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年4月28日

杉並区長 岸 本 聡 子

#### 杉並区規則第55号

杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則の一部を改正する規則

杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（平成12年杉並区規則第77号）の一部を次のように改正する。

第10条中「インターネットの利用」を「区のホームページに掲載し、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。第12条第2項において同じ。）を利用して公衆が閲覧することができる状態に置く措置をとること」に改める。

第12条第2項を次のように改める。

- 2 条例第25条第1項の規定による公表は、区長の指定した適正処理困難物の名称、指定の理由その他必要な事項を区のホームページに掲載し、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信を利用して公衆が閲覧することができる状態に置く措置をとることにより行うものとする。ただし、区長が必要と認めるときは、当該措置に代えて杉並区役所の門前掲示場に掲示して行うことができる。

附 則

この規則は、令和8年5月1日から施行する。